

Press Release

平成 27 年 4 月 27 日
日本税理士会連合会
日本公認会計士協会
日本商工会議所
企業会計基準委員会

改正「中小企業の会計に関する指針」の公表について

日本税理士会連合会、日本公認会計士協会、日本商工会議所及び企業会計基準委員会の関係 4 団体が主体となって設置された「中小企業の会計に関する指針作成検討委員会」（以下「委員会」という。）は、「中小企業の会計に関する指針」（以下「中小会計指針」という。）の見直しを行い、4 月 21 日の委員会においてその公表が承認されましたので、本日、改正「中小企業の会計に関する指針」を公表いたします。

今般の中小会計指針の改正では、企業会計基準委員会が公表した各種の企業会計基準のうち、企業会計基準第 26 号「退職給付に関する会計基準」に対応した用語の見直し等を行っております。

関係 4 団体においては、我が国の経済の好循環を実現していくためには中小企業の果たす役割が重要であると認識しております。この点を踏まえ、中小会計指針を取引実態に合わせたより利用しやすいものとするために、今後も継続的に見直しを行い、中小企業における会計の質の向上、ひいては持続的な経済社会の成長と経済基盤の整備に貢献してまいりたいと考えておりますので、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本指針の「関連項目」に記載している法人税法等の条文は、公表日現在のものであることにご留意ください。

<お問い合わせ先>

| | | |
|-----------|---|----------------------|
| 日本税理士会連合会 | http://www.nichizeiren.or.jp | (松 井 : 03-5435-0931) |
| 日本公認会計士協会 | http://www.jicpa.or.jp | (小 粥 : 03-3515-1160) |
| 日本商工会議所 | http://www.jcci.or.jp | (大 山 : 03-3283-7844) |
| 企業会計基準委員会 | http://www.asb.or.jp | (宮 治 : 03-5510-2723) |

平成 27 年 4 月 21 日現在

「中小企業の会計に関する指針」作成検討委員会名簿

(敬称略)

委員長 安藤 英義 専修大学大学院教授
 弥永 真生 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授
 森 公高 日本公認会計士協会会長
 池田 隼啓 日本税理士会連合会会長
 久貝 卓 日本商工会議所常務理事
 小野 行雄 企業会計基準委員会委員長

(オブザーバー)

 竹林 俊憲 法務省民事局参事官
 油布 志行 金融庁総務企画局企業開示課長
 飯田 健太 中小企業庁事業環境部財務課長

平成 27 年 4 月 21 日現在

「中小企業の会計に関する指針」作成検討専門委員会 専門委員

(敬称略)

安藤 英義 専修大学大学院教授

弥永 真生 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授

浅井 万富 日本公認会計士協会常務理事

中川 隆之 日本公認会計士協会常務理事

伊藤 眞 日本公認会計士協会中小企業会計専門部会長

中村 一三 日本税理士会連合会専務理事

瀬上 富雄 日本税理士会連合会常務理事

加藤 武人 日本税理士会連合会中小企業対策部副部長

荒井 恒一 日本商工会議所理事・産業政策第一部長

委員長 新井 武広 企業会計基準委員会副委員長

宮治 哲司 企業会計基準委員会専門研究員

太田 実佐 企業会計基準委員会専門研究員

(オブザーバー)

辰巳 郁 法務省民事局付

徳重 昌宏 金融庁総務企画局企業開示課企業会計調整官

佐藤二三男 中小企業庁事業環境部財務課税制企画調整官